

## 医療 DX 推進体制整備加算・医療情報取得加算に係る掲示について

### ◆医療 DX 推進体制整備加算

- ①当院は医師が診療を実施する診察室において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施している保健医療医療機関です。
- ②マイナ保険証を推進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ③電子処方箋の発行(2025年3月導入予定)及び電子カルテ情報共有サービス(2025年9月導入予定)などの医療 DX にかかる取組を実施しています。

### ◆医療情報取得加算

- ①当院はオンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ②患者様の受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診察を行っています。